

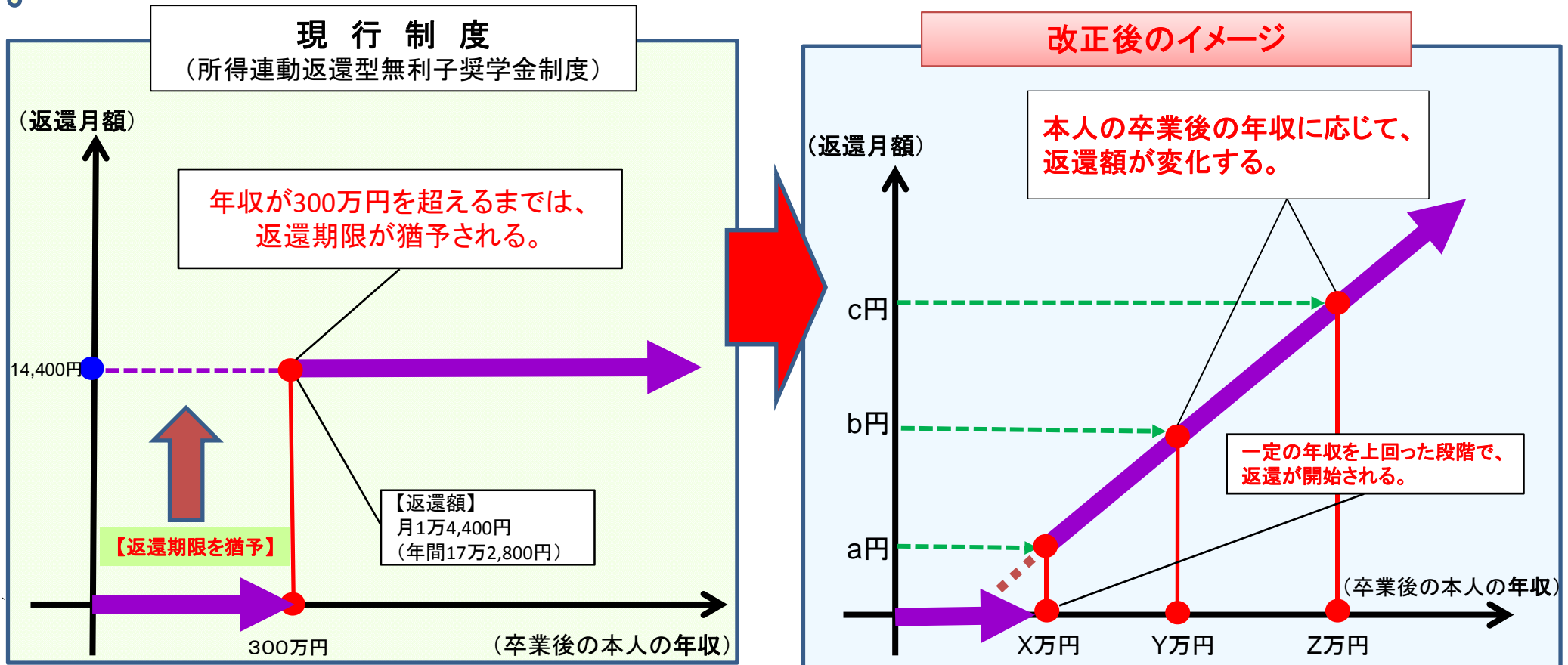
より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』の導入に向けた対応の加速 ～ マイナンバー制度の導入にあわせて平成29年度進学者から新しい方式で！ ～

施策内容

非正規雇用の増加等により、高等教育機関を卒業した30代から50代の者のうち、約3割が、年収300万円を下回る状況。

奨学金の返還についても、時代の変化に応じ、従来の返還方式に加え、卒業後の年収に応じて無理なく返還できる仕組みを導入。

モデルケース ○ 貸与種別 無利子奨学金「私立大学・自宅通学」 ○ 貸与総額 5.4万円/月×12月×4年=259.2万円



貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進

施策内容

生活保護世帯の子供を含む生活困窮世帯の子供、児童養護施設等で暮らす子供やひとり親家庭の子供を対象にした学習支援事業を推進し、**貧困の連鎖を防止**する。

生活困窮世帯の子供

生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)により、**生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業を恒久化**。安定的・継続的に事業を実施するとともに、各自治体が地域の実情に応じ、創意工夫をこらし実施ができるものとする。(年末までの予算編成過程で検討)

事業内容の例(イメージ)

- 進路相談、中退防止のための支援を含む学習支援
- 居場所の提供
 - ・日常生活習慣の形成・社会性の育成のための支援



児童養護施設等で暮らす子供

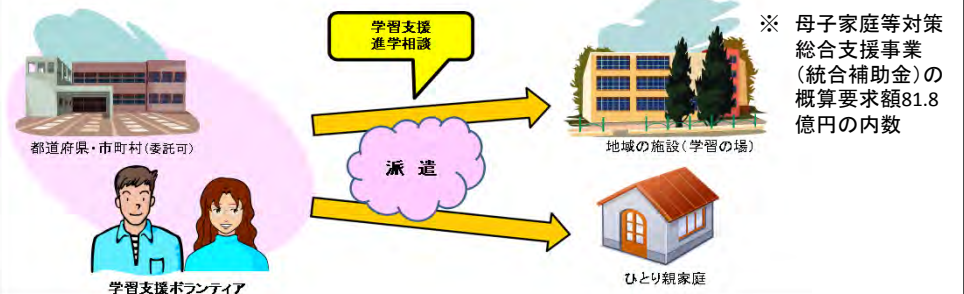
- 中学生の塾代など。(現行)
 - + 追加(平成27年度概算要求 6.9億円(※))
- 小学生に対し、大学生や教員OB等が施設を訪問し学習指導を行う。
- 高校生が学習塾等を利用した場合の月謝等に要する支援を行う。
- 母子生活支援施設の中中学生への学習指導、高校生への学習塾代支援を行う。
- 発達障害等を有する中学生及び高校生に対し、個別指導による学習支援を行う。



※ 児童虐待・DV対策等総合支援事業(統合補助金)の概算要求額50.0億円の内数

ひとり親家庭の子供

ひとり親家庭が抱える諸問題に対応し、子供の精神的安定を図るため、学習を支援したり、気軽に進学相談等を受けることができる大学生等のボランティアを派遣することにより、子供の心に寄り添うピア・サポートを行いつつ、学習意欲の喚起や教科指導等を行う。(実施回数を月2回→週1回に拡充) (平成27年度概算要求 4.9億円(※))



学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援 ～地域住民の協力を得て、地域未来塾を新たに開講～

地域未来塾について

中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生への学習支援を実施
- ◆ 地域住民が参画する学校支援地域本部の活用により、原則無料(*)の学習支援
(*参加者が一部実費等を負担する場合あり)
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力により、多様な視点からの支援が可能 (平成27年度概算要求: 2.7億円 (※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の概算要求額56.6億円の内数))

- * 学習が遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校等進学率の改善や学力向上



全ての中学生への学習機会を提供し、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

※学校支援地域本部を活用

<放課後学習支援>

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回 (学期中の週2回(2時間程度))
* 空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習
* 指導員: 教員志望の講師や大学生など



平成31年度末までの目標数

※学校支援地域本部を活用した学校数

現在【H26年度】

700中学校区が
学習支援を実施
(公立全中学校の7%)

H31年度

5,000中学校区
での学習支援の
実施(50%)

学校数の増加と
内容の充実